

1 はじめに

本市交通事業は、昭和3年の開業以来90年以上にわたり、市民の身近な交通手段として市民生活や経済活動を支え、本市交通体系の一翼を担ってきただけでなく、公営企業本来の目的である「公共の福祉の増進」のもと、低床電車や低公害低床型バスの導入など環境・福祉への先進的な取組、民間事業者との共同によるICカード「ラピカ」の導入、災害時における避難輸送での迅速な対応など、公営交通事業者として多くの重要な役割を果たしてきています。また、観光面においても、本来の二次交通としての役割に留まらず、観光周遊バスの運行や市電軌道敷緑化など、本市の豊かな観光資源のひとつとしても貢献してきています。

一方、交通手段の多様化や少子高齢化の進行による人口減少、民間事業者との競争激化など、交通事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

特に自動車運送事業については、平成30年3月、鹿児島市交通事業経営審議会より「現在の規模のままでは近い将来に事業を廃止せざるを得ないことも危惧されるが、市営バスの廃止は市民生活に与える影響が大きいため、将来的に軌道事業と合わせた交通事業全体の収支均衡が図られ、事業継続が可能となるよう、民間事業者へ一部路線を移譲して事業規模を縮小する抜本的な見直しに取り組むべき」との答申を受け、民間事業者と協議し、令和2年度から段階的に路線移譲を進めていくこととしております。

このような中、「第二次経営健全化計画」が令和元年度に計画期間の最終年度を迎えることから、公営交通事業者としての役割を維持強化しつつも、経営基盤の強化と財政マネジメント向上に取り組み、将来にわたり安定的にサービスの提供を継続することを目的として、「鹿児島市交通事業経営計画」を策定します。

2 本計画の位置付け

- ・第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画（平成29年度～令和元年度）の後継となる鹿児島市交通事業の総合的な経営計画とします。
- ・第五次鹿児島市総合計画（平成24年度～令和3年度）及び今後策定予定の次期総合計画の施策を推進するための分野別計画とします。
- ・かごしま都市マスタープランや鹿児島市公共交通ビジョン等、他の分野別計画との連携を図ります。
- ・国が全国の公営企業に対し策定を要請している「経営戦略」も包含します。
- ・次期総合計画の前期基本計画の期間との整合を図るとともに、自動車運送事業の抜本的見直しの予定期間を考慮し、計画期間を2020（令和2）年度から2026（令和8）年度までとします。

3 経営理念

私たち鹿児島市交通局は、安全を最優先とし、より快適で質の高いサービスを提供していくことをめざし、経済性を発揮しつつ、本市のまちづくりと市民の生活を支える公営交通事業者としての社会的使命を果たしていきます。

4 経営方針

<安全運行の推進>

誰もが安心して市電・市バスを利用できるよう、安全を最優先とし、全職員が一丸となって、事故のない公共交通を目指します。

<快適で便利なサービスの提供>

お客様が求める質の高いサービスを提供し、快適で利用しやすい公共交通を目指します。

<公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進>

本市が抱える様々な課題に果敢に挑戦し、本市のまちづくりと発展に貢献する公共交通を目指します。

<経営基盤の強化>

事業環境の変化にも迅速かつ的確に対応しながら、運行の効率化を進めるなど、経営基盤の強化を図り、中長期的に安定した事業運営を目指します。

5 局を取り巻く事業環境とこれまでの取り組み

(1) 事業概要（平成30年度末）

職員数、営業路線、運転系統数、年間走行キロ、年間輸送人員数、在籍車両数、平均車齢、乗車効率

(2) 局を取り巻く事業環境

- ① 本市の人口推移等
- ② 交通手段の多様化
- ③ 昭和30年度以降の市電・市バス乗客数等の推移

(3) 局のこれまでの経営改善の取組

- ① 財政再建団体等の指定による主な経営改善の取組
- ② 経営健全化計画等に基づく主な経営改善の取組

(4) 局の経営状況の推移

- ① 経常収支の推移
- ② 純損益の推移
- ③ 資金不足比率の推移
- ④ 路線別収支の状況
- ⑤ 営業係数の推移

6 自動車運送事業の抜本的見直し

(1) 経過等

(2) 路線移譲の概要

(3) 路線移譲後の事業形態等

7 今後の経営の基本構想

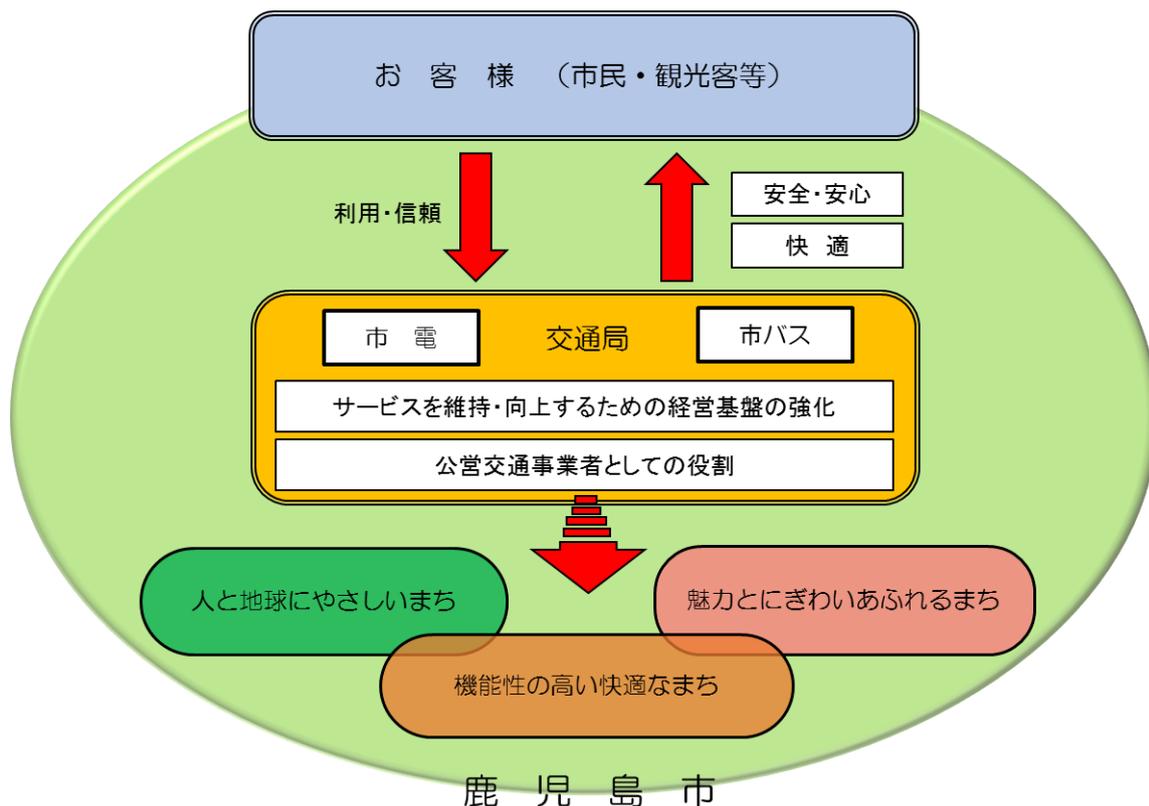
(1) 計画期間内で目指す局の将来像

運輸事業において、安全な輸送の確保は一番の基本であり、最も大切なことです。局の事業運営にあたっては、この「安全運行」を最優先事項としながら、お客様が求める質の

高いサービスを提供することで、誰もが安心して快適に利用できる交通手段の提供を目指していきます。

また、経済性を発揮しつつ公共の福祉の増進を図ることが公営企業の基本原則であることを強く念頭に置き、市の施策や民間事業者とも連携を図りながら、様々な課題に向けて果敢に挑戦し、機能性の高い快適なまちの実現に向けて貢献していきます。

さらに、これらのサービスを維持し、向上させていくため、事業環境の変化にも迅速かつ的確に対応しながら、運行の効率化を進めるなど、経営基盤の強化を図り、中長期的に安定した事業運営を目指していきます。



(2) 基本目標

① 安全運行の推進

- ・鹿児島市交通局安全方針
- ・鹿児島市交通局職員コンプライアンス基本指針
- ・安全で安定した輸送を支える車両、施設の点検整備改修
- ・職員の勤務管理、健康管理
- ・災害等の危機への準備、対策

② 快適で便利なサービスの提供

- ・混雑緩和、定時制の確保等に向けた輸送力の増強、路線・ダイヤの見直し
- ・施設や車両の機能向上、バリアフリー化等
- ・案内、情報発信
- ・マナー啓発

- ③ 公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進
 - ・市のまちづくり施策との連携 ※ソフト・ハード両面
 - ・路面電車観光路線の整備、運営
 - ・地元や企業と連携したイベント等の実施
 - ・民間事業者と連携した取組

- ④ 経営基盤の強化
 - ・乗車料収入の確保
 - ・広告等の収益拡大
 - ・資産の活用
 - ・ストックマネジメント等による長寿命化
 - ・運賃改定
 - ・業務改善
 - ・技術継承
 - ・人材確保と育成

(3) 政策・施策一覧（取組の体系表）

8 計画期間における具体的な取組 ※個別事業の列記（目標値も記載）

- (1) 安全運行の推進
- (2) 快適で便利なサービスの提供
- (3) 公営交通事業者としての役割を踏まえた事業推進
- (4) 経営基盤の強化

9 投資・財政計画

- (1) 収益的収支
- (2) 資本的収支

10 本計画の進行管理等に関する事項

計画の推進にあたっては、局内での進行管理を徹底し、定期的に進捗状況を把握するとともに、適宜、学識経験者等の外部委員で構成される交通事業経営審議会に諮ることにより、計画の取組項目を柱とする個別の具体的方策を計画的かつ積極的に推進していきます。